

# 横浜地方法務局管内新築建物課税標準価格認定基準表

基準年度：平成30年度

(1平方メートル単価・単位：円)

種類 \ 構造	木造	れんが造・ コンクリートブロック造	軽量鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋 コンクリート造
居宅	93,000	—	103,000	112,000	139,000	—
共同住宅	105,000	—	103,000	112,000	139,000	—
旅館・料亭・ホテル	92,000	—	—	125,000	137,000	—
店舗・事務所 ・百貨店・銀行	73,000	—	57,000	106,000	131,000	—
劇場・病院	78,000	—	—	125,000	137,000	—
工場・倉庫・市場	47,000	53,000	41,000	76,000	72,000	—
土蔵	—	—	—	—	—	—
附属家	58,000	65,000	51,000	94,000	89,000	—

※ 本基準により難しい場合は、類似する建物との均衡を考慮し、個別具体的に認定することとする。

※ 別添「建物の種類別認定基準対応表」の分類にない「建物の種類」については、以下の分類による。

ア 種類中、「工場・倉庫・市場」には、公衆浴場・作業所・冷凍庫・駐車場・倉庫・物置(ウで分類するものを除く。)を含む。

イ 種類中、「店舗・事務所・百貨店・銀行」には、社務所・ゴルフ場のクラブハウス・教習所・斎場・庫裏・託児所・デイサービスセンター・老人ホームを含む。

ウ 種類中、「附属家」には、一棟内に所在する車庫・駐車場・駐輪場・ゴミ置き場・電気室・ポンプ室・機械室・倉庫・物置を含む。